

# 令和4年度 矢巾町育児休業代替任期付職員 採用候補者選考試験 受験案内

お問い合わせ先 矢巾町総務課職員係 〒028-3692 紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地 Tel 019-611-2703(直通)
---

令和4年度矢巾町育児休業代替任期付職員採用候補者選考試験を次のとおり行います。この試験は、矢巾町育児休業代替任期付職員の採用候補者を決めるために行うものです。

## \* 育児休業代替任期付職員とは

育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。

試験の合格者は、**育児休業代替任期付職員採用候補者名簿**に登載され、採用される資格を取得します。

任期は、原則として6か月を超え3年未満で、職員の育児休業の期間に応じて設定されます。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として正規職員と同様の扱いとなります。

ただし、育児休業及び育児短時間勤務を利用することはできません。

※ 職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。

## 1 職種区分、職務内容及び登録予定人員

職種区分	職務内容	登録予定人員
一般事務	一般的な行政事務	計 5名程度
保健師	保健師としての業務及び一般的な行政事務	
保育士	保育園における保育士としての業務	
栄養士	栄養士としての業務及び一般的な行政事務	

## 2 受験資格

職種区分	学歴及び資格
一般事務	高校以上を卒業した者
保健師	保健師の資格を有している者
保育士	保育士の資格を有している者
栄養士	栄養士の資格を有している者

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 矢巾町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の概要

試験内容		合格発表
①書類選考	エントリーシート兼履歴書による書類選考を行います。	メールで通知します。 なお書類選考合格者には、併せて面接試験の案内メールをします。
②面接試験 (個別面接) 20分程度	日程・場所	2月3日までに矢巾町役場前 掲示板及び町のホームページ に掲示するほか、合格者には メール等で通知します。
	当日持参するもの	
	令和5年1月28日(土) ※ 受付及び試験開始 時間は、メールでお知 らせします。  場所 矢巾町役場	・最終学歴の「卒業 (見込) 証明書」 ・保健師 資格証の 写し ・保育士 資格証の 写し ・栄養士 資格証の 写し

#### 【新型コロナウイルス感染症に伴う注意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の日程・場所を変更する場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症に罹患して治癒していない方や濃厚接触者として健康観察中の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。  
また、発熱や咳などの風邪症状のある方についても、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。試験当日検温を行いますので、熱がある場合は受験を控えていただくこととなりますのであらかじめお知らせします。
- 試験会場では、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。  
なお、試験実施上、マスクを一時的に外していただく場合があります。

### 4 申込方法

#### ① 「エントリーシート兼履歴書」をメール送信【令和5年1月13日(金)まで】

町ホームページからダウンロードした「エントリーシート兼履歴書(育休代替)【エクセル版】」に必要事項を入力の上、総務課職員係採用担当アドレス (saiyou@town.yahaba.iwate.jp) へ送信してください。

#### ② 書類選考結果及び受験案内メールの受信【令和5年1月18日(水)～1月20日(金)まで】

矢巾町から書類選考結果を通知するとともに、書類選考合格者に対し面接試験日程の案内、受験番号をメールでお送りします。「saiyou@town.yahaba.iwate.jp」から送信されるメールが受信できるように、自身で設定してください。

なお、この案内が届かない場合は、1月23日(月)までに総務課職員係へお問合せください。

◆郵送や持参による申込みの受付は行いません。

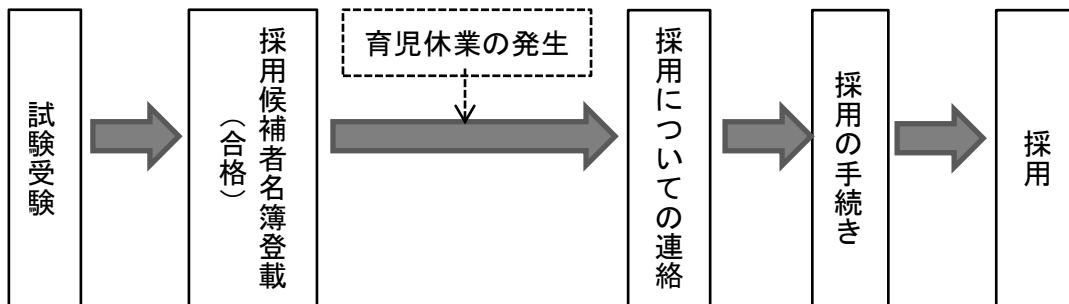
### 5 試験結果の開示

試験の結果については、矢巾町個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示請求するこ

とができます。

開示内容	本人の順位及び点数
期 間	試験の合格発表日から1か月間
申出方法	受験者本人が、総務課職員係に午前8時30分から午後5時15分までの間に来庁し、口頭で申し出てください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしません。※来庁が難しいときは、ご相談ください。
必要書類	本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等の写真付のもの）

## 6 合格から採用まで <採用までの流れ>



- (1) 合格者は、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登録され、令和5年4月1日以降において、職員の育児休業の取得状況に応じて、名簿登載者の中から採用されることとなります。  
ただし、職員の育児休業の取得状況によっては、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (2) この名簿の有効期間は、令和8年3月31日までの3年間となります。名簿登載期間中は、職員の育児休業の取得状況に応じて、複数回にわたり採用されることがあります。
- (3) 名簿登載後、欠格事項に該当するなど登録資格を満たさなくなった場合は、登録は無効となります。

## 7 給与

- (1) 初任給（令和4年4月1日現在）  
（高校卒）154,600円 （短大卒）164,100円 （大学卒）175,300円  
※その他、一定期間以上の職歴がある場合は期間に応じて加算することがあります。  
参考 大学卒(職歴5年) 209,300円
- (2) 諸手当  
職員の事情や勤務状況に応じて扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地、時間外勤務手当等が支給されます。